

令和2年度
産学連携知的財産アドバイザー派遣プログラム
派遣先公募要領

令和2年1月9日



独立行政法人
工業所有権情報・研修館

1. 事業の目的

独立行政法人工業所有権情報・研修館（以下「情報・研修館」という。）では、平成23年度から知的財産管理体制が未整備であった大学を含む複数の大学からなる「広域大学ネットワーク」に広域大学知的財産アドバイザーを派遣し、このネットワークに参画する大学の知的財産の管理・活用体制の整備とその機能強化のための支援を行ってきました。その結果、従来は産学連携活動が十分に行われていなかった多くの大学においても社会貢献／地域貢献に繋がる活動が広がり、高い水準の活動が展開された大学においては多くの産学連携プロジェクトが進められました。

他方、国の知的財産政策において、「産産連携及び産学連携に関しては、地域中小企業と大企業・大学等との連携を強化するための橋渡し・事業化支援機能の強化が必要である。」（「知的財産推進計画2015」）との認識の下に、「大学における事業化を見据えた産学連携プロジェクトに対し、知的財産の権利化等に関する支援や知財戦略の策定等の知財マネジメントの支援を充実する。」（「知的財産推進計画2016」）との方針が示されました。

産学連携知的財産アドバイザー派遣事業（以下「本事業」という。）は、こうした背景を踏まえ、平成28年度に開始されました。本事業は、事業化を目指す産学連携活動を展開する大学に知的財産の専門家である産学連携知的財産アドバイザー（以下「産学連携知財AD」という。）を派遣し、大学がパートナー企業を想定又は特定し事業化を目指して推進する産学連携プロジェクト（以下「プロジェクト」という。）について知的財産マネジメントを核とする支援を行うことにより、地方創生に資する大学の産学連携活動を促進することを目的としています。

2. 事業の概要

本事業は、「プロジェクト支援A型」と「プロジェクト支援B型」の2つのプログラムを推進します。

プロジェクト支援A型	産学連携知財ADが、プロジェクト案件を複数推進している大学に対し、進行中のプロジェクトの事業化を加速する観点に立ち、知的財産マネジメントを核とする支援を行います。
プロジェクト支援B型	産学連携知財ADが、プロジェクト案件の創出・推進を目指している大学に対し、プロジェクトの創出から一貫して事業化を指向する観点に立ち、知的財産マネジメントを核とする支援を行います。

3. 産学連携知的財産ADの支援内容

産学連携知的財産ADは、派遣先大学からの要請に応じ、「プロジェクト支援A型」と「プロジェクト支援B型」のそれぞれのプログラムにおいて、主に下表の○印の項目について支援を行います。

支援項目	「プロジェクト支援A型」	「プロジェクト支援B型」
①技術シーズ等の発掘・評価とプロジェクトの創出	—	○
②パートナー企業候補の探索	—	○
③事業化に向けて想定されるビジネスモデルに関するアドバイス	○	○
④プロジェクトの属する分野の特許情報の分析	○	○
⑤ビジネスモデルを念頭においた知的財産戦略の策定	○	○
⑥研究開発活動の成果の中から事業化に必要な発明の抽出・出願・権利化と特許ポートフォリオ構築	○	○
⑦事業化に必要な意匠、商標の出願・権利化	○	○
⑧営業秘密（技術ノウハウを含む。）の秘匿管理に関するアドバイス	○	○
⑨パートナー企業等との事業化に必要な契約に関するアドバイス	○	○
⑩大学発スタートアップの創業・運営に関するアドバイス	○	○
⑪特許等侵害のクリアランス	○	○
⑫その他、前記①から⑪に附帯する事項	○	○

4. 派遣期間等

派遣期間	原則として、3年間の派遣を予定しています。（なお、最大でも3年を限度とします。） ただし、「プロジェクト支援B型」については、1年経過の時点でプロジェクトの創出が見込まれない場合には、派遣を1年で終了することがあります。
勤務形態	原則として、派遣先の大学において常駐勤務となります。 ただし、産学連携知財ADが複数の大学を支援する場合は、いずれかの大学を勤務拠点とし、他の大学には出張して支援を行います。
活動費用等	産学連携知財ADの人件費及び活動費（出張旅費を含む。）は、本事業において負担します。 ただし、大学における執務環境整備・消耗品等は、派遣先の大学負担となります。
知財調査等費用	産学連携知財ADが必要と考える特許文献等の調査・分析等の費用は本事業において負担します。
情報セキュリティ	産学連携知財ADは、本事業を遂行する上で秘密として特定され提供を受けた情報に関し、当該情報提供者の同意なく第三者に漏らすことはありません。

5. 募集予定数

「プロジェクト支援A型」と「プロジェクト支援B型」の各プログラム 若干数

6. 応募の要件

産学連携知財 AD の派遣を希望される大学は、「プロジェクト支援A型」と「プロジェクト支援B型」のいずれかのプログラムを選択して申請することができます（以下「申請大学」という。）。

以下に、プログラムごとの応募要件を記載します。

A) 「プロジェクト支援A型」

対象機関	学校教育法（昭和二十二年三月三十一日法律第二十六号）で定めるところの大学であって一定規模の大学 ⁽¹⁾
プロジェクトの状況	申請時点で、申請大学の研究成果に基づく <u>事業化の可能性が高いと</u> 思われる <u>新技術又はデザイン</u> が複数存在し、これらに基づく <u>プロジェクトを複数推進</u> していること

B) 「プロジェクト支援B型」

対象機関	学校教育法（昭和二十二年三月三十一日法律第二十六号）で定めるところの大学であって一定規模の大学 ⁽¹⁾
技術シーズ等の状況	申請時点で、申請大学の研究成果に基づく <u>事業化の可能性があると</u> 見込まれる <u>技術シーズ・ニーズ又はデザイン</u> （以下「 <u>技術シーズ等</u> 」という。）が複数存在しているものの <u>プロジェクトの創出までには至らない状況</u> の下で、プロジェクトの創出・推進を目指していること

⁽¹⁾ここにいう一定規模の大学とは、国立大学法人にあっては国から措置される運営費交付金の額が170億円未満の大学（令和元年度予算額）、私立大学にあっては日本私立学校振興・共済事業団から措置される私立大学等経常費補助金の額が25億円未満の大学（平成30年度交付決定額）及び公立大学を指します。

7. 申請書類

申請大学は、下記様式に必要事項を記入の上、正本（両面印刷、片面印刷のいずれでも可）の郵送と電子ファイルのE-mail送付の両方にて情報・研修館にご提出ください。E-mailの件名は、下記のように記載してください。

（件名）【産学連携知財AD派遣申込】（大学名）

なお、申請書類正本は返却しません。また、申請書類作成に係る費用は申請大学の自己負担となります。

プログラムごとに提出する書類の様式が異なります。プログラムに応じ、下表に示す様式に記入して提出してください。

	様式1	様式2	様式3
プロジェクト支援A型	○	○	
プロジェクト支援B型	○		○

(様式1) 産学連携知的財産アドバイザー派遣プログラム申請書
プロジェクト支援A型及びプロジェクト支援B型について、共通に使用する様式です。プロジェクト支援A型又はプロジェクト支援B型のどちらの申請なのか選択する項目等を設けてあります。産学連携支援体制等の状況を記載してください。
(様式2) プロジェクトに関する調書
プロジェクト支援A型の申請で使用する様式です。支援を希望するプロジェクトについて、以下の内容で記載してください。 1) 概ね4年以内に事業化が有望視されるプロジェクト(7件以内) 1) -1 特に事業化の可能性の高いプロジェクト(2件以上) 1) -2 その他のプロジェクト 2) 概ね7年以内に事業化が有望視されるプロジェクト(5件以内)
(様式3) 技術シーズ等に関する調書
プロジェクト支援B型の申請で使用する様式です。事業化の可能性があらと思われる技術シーズ等について記載してください。特に事業化の可能性の高いと思われる技術シーズ等(少なくとも2件)については、できるだけ詳細に記載してください。

※ なお、申請書類に記載された内容と、派遣現場における状況に乖離がある場合、派遣開始後であっても派遣を中止する場合があります。

8. 選考基準

A) 「プロジェクト支援A型」

下記①～⑥について、原則としてすべて該当することを要します。

事業性	①近い将来(3～4年後)においてプロジェクトの事業化が可能と考えられ、その波及効果が期待できること
	②プロジェクトの事業化に向けた計画(ベースとなる研究開発計画を含む。)が妥当と考えられること
支援環境	③プロジェクトの推進体制が明確になっていること
	④産学連携知財ADが支援活動を行うために必要な環境が整備されていること
	⑤地域内外の支援機関との間で必要に応じて連携できる状況にあること
	⑥産学連携知財AD派遣の必要性が明確であること

B) 「プロジェクト支援B型」

下記①～⑤について、原則としてすべて該当することを要します。

事業性	①プロジェクトの候補となる技術シーズ等が事業化を目指す観点から有望と考えられること
支援環境	②技術シーズ等の発掘・評価・事業性確認、プロジェクト等の推進体制が明確になっていること
	③産学連携知財ADが支援活動を行うために必要な環境が整備されていること
	④地域内外の支援機関との間で必要に応じて連携できる状況にあること
	⑤産学連携知財AD派遣の必要性が明確であること

9. 派遣先大学の選考

選考は以下の手順で実施します。

①形式審査	申請書類について、必要書類の有無、必要項目の記載について確認します。要件を満たしていない場合、以降の選考から除外される場合があります。
②書類選考	「8. 選考基準」に基づき、外部有識者による委員会（以下「委員会」という。）の委員による書類選考を行います。
③最終選考	書類選考結果に基づき、委員会で審議を行います。書類選考の結果によっては、委員会の場で申請書の内容を申請大学関係者から直接説明していただく場合があります。
④採択決定	委員会の選考結果に基づき、情報・研修館が派遣先の大学を決定します（以下「派遣先大学」という。）。
⑤選考結果通知	選考結果については採否にかかわらず、申請大学に通知します。派遣先大学については、採択プログラム、大学名等を情報・研修館のホームページ等で公表します。
⑥備考	<ul style="list-style-type: none">・選考は非公開で行われ、申請大学と利害関係がある委員は、当該選考から除外されます。・委員は一連の審査で取得した一切の情報に関し、委員の職にある期間だけでなく、その職を退いた後についても第三者に漏らさないこと、善良な管理者の注意義務をもって管理すること等が義務づけられています。・プロジェクトの規模、専門性、地域性等を考慮し、1名の産学連携知財ADに複数の大学を担当することを前提として、派遣先を選考する場合があります。・選考の途中経過は通知いたしません。お問い合わせにも応じられません。

10. 派遣開始前準備

令和2年4月の派遣開始を予定しています。

派遣先大学と委託事業者（情報・研修館が本事業に係る業務を委託する事業者）との間で、産学連携知財ADの派遣に関する協定（秘密保持条項を含む。）を締結していただきます。原則として、当該協定が締結され、大学側の受入準備が整い次第、産学連携知財ADを派遣します。

11. 応募期限

令和2年1月31日（金）（必着）

12. 説明会

「令和2年度産学連携知的財産アドバイザー派遣プログラム公募説明会」を下記日程で行います。

日 時：令和2年1月17日（金）13：30～14：30

会 場：独立行政法人工業所有権情報・研修館 会議室

（東京都港区虎ノ門4丁目3番1号 城山トラストタワー8階）

参加ご希望の方は、メール本文に以下の必要事項を明記の上、E-mail にてお申し込みください。

申込先メールアドレス	必要事項
ip-sr05@inpit.go.jp	1. 大学名 2. 所属・役職 3. 氏名 4. 電話番号 (参加者の人数制限はありません。)

【説明会参加申込締め切り】 令和2年1月15日（水）

説明会の参加は、応募の必要条件ではありません。また、参加の有無は選考時に考慮いたしません。

説明会参加のための交通費等の費用は、参加大学の自己負担となります。

13. お問合せ先／申請書類提出先

独立行政法人 工業所有権情報・研修館

知財戦略部 イノベーション支援担当

住 所 〒105-6008

東京都港区虎ノ門4丁目3番1号 城山トラストタワー8階

E-mail ip-sr05@inpit.go.jp

TEL 03-3580-6949

※ 個人情報については、選考及び本事業の円滑な運営のためにのみ利用させていただきます。